

# 埼玉県 退職校長会 会報

題字・石田孝作  
第163号  
平成30年4月

①	卷頭言
②	理事会報告
③	いまを生きる定期総会案内
⑩	一人一言
⑪	長寿会員
⑯	物故会員
⑰	研究調査報告
⑱	文芸
⑳	



## 教員の働き方改革

埼玉県退職校長会副会長 多田清作

て  
い  
ま  
す。

ところで、昨今、教員の「働き方」に関する改革論議が再燃しています。

本年度から、県退職校長会副会長の大役をお受けするようになりました。宜しくお願ひします。

さて、退職校長会の情報が直接得られる方法にどのようにあります。

過ぎ」が問題となり、平成28年4月に文部科学省が公表した実態調査からも、学校現場の「時間外勤務」についての概念の希薄さが指摘されました。

昭和47年1月に施行された『教員の給与に関する特別措置法』(給特法)で、教員の基

本給の4%を「教職調整額」

とし、一律に支給し、残業についてはゼロとするなどされ、

さらに、現在は、ホームペ

ージの導入によって、パソコンやタブレット、スマホなど

から様々な情報も得られるようになります。時代の変化への対応の必要性を感じ

私は今年で退職後二十年余になり、今は後期高齢者の仲間入りをし、趣味を生かしながら気儘な生活を楽しんでいるところです。

私が二度目に転勤した中学校は、山間部の全校生徒が僅か九十名余りの小規模校でした。

私は今年で退職後二十年余になり、今は後期高齢者の仲間入りをし、趣味を生かしながら気儘な生活を楽しんでいたところです。

私は今年で退職後二十年余になり、今は後期高齢者の仲間入りをし、趣味を生かしながら気儘な生活を楽しんでいたところです。

## 水墨画に魅せられて

比企支部長 小林一公



業は、全て教員の「自発的行為」とされていました。

こうした問題を受けて、さらに議論を深め、平成29年6月、文科省は、中央教育審議会に特別部会を設置し、昨年12月にまとめた中間報告を行い、給特法の見直しに向けた

要は、教員の長時間勤務の解消に向けて、カギを握るのではなく地域を中心とした校外の人材の活用になります。中教審では年内にも最終報告をまとめ、法改正につなげたいとしています。

授業ができないなかたように覚えていました。授業終了後、関係の生徒から細かい事情を聴いて適切な指導はしたつもりでしたが、なかなか納得しそうもなかつたので、教室に残っていた生徒を女子生徒の机の周りに集めて墨で汚された先ほどの半紙を机の上に広げさせて、半ば遊び心で汚れた墨の跡を生かしながら水墨画を描いたものでした。——今となつては何を描いたか思い出せませんが、すると、生徒から拍手と驚きとも溜息ともつかないような声が発せられたようになります。

このことがあつて書道の時間の出来事は何のしこりも残さず解決することができたようでした。

不思議なことに、この事があつてから日常の生徒指導の面にも効果が現れたようでした。

私は、この事をきっかけに、余暇を利用しては水墨画の練習を重ねた結果、全国規模の展覧会に出品出来るまでの力をつけることができるようにななり、今は水墨画を続ける機会を作ってくれた当時の生徒に感謝しながら、老後を充分に楽しんでいるところです。